

休眠預金活用事業 事業計画

事業名(主)	地域若者サポートネットワーク設立事業
事業名(副)	

事業の種類1	①草の根活動支援事業
事業の種類2	①-1 全国ブロック
事業の種類3	
事業の種類4	
団体名	ユニバーサル志縁センター

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	施設退所者は収入が少ないなど困窮する者も多い。地域の住居支援や相談支援などの取り組みをサポートすることで生活保護を含む支援に繋がりが十分な保護を受けられる若者が増える。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	施設退所者の3年後離職率は約60%と高卒者の離職率と比較して高いというデータもある(B4S)。ケアリーバー等の若者向けの就労支援の取り組みが地域に増えることで働きがいのある仕事につける若者が増える。
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	施設退所者は安らかな住居を得られていないというケースも多い。ケア付きのシェアハウスや生活支援の取り組みが地域に増えることで住宅等の基本的サービスにアクセスできる若者が増える。
3.あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	ケアリーバー向け調査で、過去1年に病院等を受診できなかった経験が有る者は20%を超え、一番の理由がお金がかかるから（67%）となっている。医療費補助などを助成することで医療を受けられる若者が増える。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	児童養護施設児の大学等への進学率は近年少しずつ改善傾向にあるが、全体と比較してまだ非常に低い。ケアリーバー等の若者に対する金銭面による進学支援が増えることで、理想とする進路を選択できる若者が増える。

実施時期	2022年11月～2026年3月	直接的対象グループ	地域でケアリーバー等の若者に伴走している支援者や団体	最終受益者	ケアリーバーといわれる児童養護施設の退所者や虐待被害の経験者などの頼る保護者がいない若者
対象地域	全国（採択した実行団体の活動地域）	人数	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を通して支援を行う想定人数 3年間で20人（1実行団体あたり） （3年間の目標助成金助成額の1,000万円以上から試算） なお事業終了後の1年目にはより規模を拡大し、1年で1地域16名を目指したい。 ・地域で支援が必要な人数の試算 年長の措置解除者は年間で約4,000人と推定、例えば収支バランス赤字という回答が2割いるため全国で毎年800人のケアリーバーの若者への支援が必要と試算される。 	人数	平成27年度～令和1年度の5年間で年長で措置解除となった人が約2万人。その措置解除者向け調査では、例えば収支バランスが赤字の者が22%いる。 なお、虐待の対応件数は近年増加傾向で年間のべ20万件以上、しかしその内施設入所等にいたるののはべ4千件となっており、公的責任による保護が必要にも関わらず支援を受けられないまま大人になり困窮してしまう若者も多くなる。

I. 団体の社会的役割

(1) 団体の目的

NPOから企業まで、あらゆる人・組織と連携して、一人ひとりを大切に、誰もが暮らしやすく参加できる社会を目指して活動。

2017年に社会的養護を巢立ち困難に直面しているケアリーパー等の若者たちの「生きる」を応援するため「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」を立ち上げる。

地域の協同組合、支援団体、研究者等で協力して、東京、埼玉、神奈川で若者を支援する伴走支援者をサポートする活動を行っている。

(2) 団体の概要・活動・業務

2018年から民間からの寄付による若者おうえん基金事業を実施。

例えば進学のための学費や生活費の補助など、困難を抱える若者一人ひとりに必要な支援を届けるための伴走型事業（伴走のための人件費や経費にも使用可）へ助成を行う「伴走支援枠」と、広範な対象者の課題解決事業へ助成を行う「先駆的実践枠」の2つの助成活動を実施。

助成活動などを通して繋がった全国の団体から意見を集めての政策提言にも力をいれている。

II. 事業の背景・社会課題

(1) 社会課題概要

社会的養護の子供たちには「公的責任」として支援が実施されるのだが、その支援は18歳という年齢で大きく減少してしまう。

ケアリーパーといわれる児童養護施設の退所者や虐待被害者などの頼る保護者がいない若者は、虐待のトラウマ、障害、低学歴などの社会的ハンディキャップを抱える割合も非常に高く、頼れる保護者が存在しない中で困難な自立を求められた結果、社会的孤立、経済的困窮に陥ってしまう人が非常に多い。

(2) 社会課題詳述

■課題

ケアリーパーの若者は親などの頼る者もいない中、様々なハンディを背負いながら原則18歳で「自立」を迫られ経済的困窮や社会的孤立に陥ってしまいがち。

ケアリーパー向け調査では学生を除く4割が非正規雇用で、不安定な職についている者も多い。（23%が家計収支赤字と回答）

また、困ったときの相談相手の回答では、困った時に頼れる大人はほぼ施設職員のみというような結果となっている。（施設職員37%、友達35%、配偶者25%、他は20%以下）

しかしこの調査は施設と繋がりが続いている若者のみに配布ができた調査で、対象となる2万人の内配布できなかったのが35%のみと頼れる大人がいない若者も多くいる可能性がある。

コロナ禍の長期化で元々繋がりの薄い彼らの課題は深刻化している。

■困難を抱えやすい背景

①虐待 社会的養護の施設入所者の6割は虐待被害者。虐待被害の経験は心と脳に大きな傷跡を残し、成人期以降も精神的後遺症となって残り続けるとされる。（日本小児学会）

②障害 施設入所者の4割に何らかの障害特性があり、社会にある障害のために多くの困難を生じさせる。

③低学歴 ケアリーパー向け調査では、学生を除く8割が最終学歴中卒・高卒である。

■虐待等の被害があっても保護されず大人になるケースも

虐待の対応件数は増加傾向で年間のべ20万件以上、しかしその内施設入所等にいたるのはのべ4千件となっている。公的責任による保護が必要にも関わらず支援を受けられないまま大人になり困窮してしまう若者も多く支援が必要。

■支援団体へのサポートが足りない

ケアリーパー等の若者を支援する自立援助ホームやアフターケア事業所は、児童養護施設と比べて職員配置などの予算措置が少なく、自立援助ホームの7割が安定した運営に不安を感じている。

必要な支援提供が難しい中、持ち出して支援を行っている団体も多い。

(3) 課題に対する行政等による既存の取組み状況

近年行政も課題を認識しており、ケアリーパーへの全国調査の実施や、児童福祉法改正などの制度の改善は行われている。

しかし、児童福祉法も施行まで2年かかることや、アフターケアと呼ばれる居場所支援や相談支援などを行う事業は義務的経費ならず、地域によって格差が生じたままとなる可能性がある。

また今回の改正で自立援助ホームの職員増の措置が期待されたが、変更は行われず現場の負担は厳しいままである。

(4) 課題に対する申請団体の既存の取組状況

東京、埼玉、神奈川でケアリーパー等の若者を伴走支援する団体へ、地域の民間資金による助成を実施し、若者の課題解決に必要なサポートを提供。

地域の協同組合と協力してカンパ活動を実施し、持続的に大きな寄付を集めることができています。

昨年度は、約5千万円の寄付を集め助成を行うことができた。（伴走枠19名、先駆的実践枠11団体、新型コロナウイルス緊急枠60団体）

(5) 休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義

地域のケアリーパーの抱える課題を解決するために民間基金の運営やアドボカシー活動を行う組織を地域に設立し、地域で自律的、持続的に資金調達しケアリーパー等の若者をサポートするためのネットワークを整備できることや、集めた資金の助成を通じた民間公益活動の自立した担い手育成にもつなげていくことができる。

III.事業

(1)事業の概要	
<p>弊法人では、ケアリーバー等の支援団体、協同組合等の地域の市民団体、学者・行政関係者等の3者で構成する、ケアリーバー等の若者をサポートする連携組織「首都圏若者サポートネットワーク」を立ち上げ運営している。</p> <p>社会的孤立や経済的困難に陥りやすいケアリーバー等の若者をサポートするため、基金の運営、調査研究・政策提言（アドボカシー）、就労支援などの事業を行っている。</p> <p>本事業を通して3地域に上記のような「地域若者サポートネットワーク」を確立し、地域のケアリーバー等の若者を持続的・自律的にサポートするための組織の運営基盤・事務局体制を整える。</p> <p>実行団体の活動としては、①地域の支援団体や学者等と連携し、地域の課題や政策提言などのアドボカシー活動に繋げていく。②協同組合等の地域の市民団体との連携体制を構築し、組織的な資金カンパ活動などの形で持続的に若者を支える基盤を整える。③②で集めた民間寄付を通じて地域若者おうえん基金助成事業を（自己資金として）実施。</p> <p>ケアリーバー等の若者を持続的にサポートする組織を作ることで、ケアリーバー等の若者が地域の社会資源や必要な支援に繋がりが続くことができる地域社会を目指す。</p>	

(2)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	3月、地域若者サポートネットワーク設立のための事務局体制の構築。 資金支援によって3年間ネットワーク運営を安定的に行える事務局体制を支援。アドボカシー活動や集めた民間寄付による助成活動を行い、ケアリーバー等の若者に必要な支援を持続的に届けられるようにする。	2023年3月
事業活動 1年目	5月～地域の若者の課題を掘り下げる調査研究準備委員会や、カンパ活動へ協力する地域の協同組合への営業活動（首都圏の活動紹介や理解促進のための勉強会等）、地域支援団体との交流勉強会 7月ファンドレイジング計画作成 9月HP開設、寄付募集開始 9～11月クラファン実施（初回合同実施を予定） 9～2月助成先団体の公募、審査、助成（小規模試行） 3月地域の協同組合組織や支援団体等が参画したネットワーク設立、調査研究やアドボカシーに繋げる小委員会を設立	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	4～3月各小委員会の開催、カンパ活動へ協力する地域の協同組合への営業活動（前期活動紹介や理解促進のための勉強会等。後半隣接道府県や他の協同組合へ展開）、地域支援団体や行政機関等との交流勉強会 6月助成団体報告会の開催、インタビュー調査 7月FR計画、助成事業計画検討 9～11月、協同組合によるカンパ集めキャンペーン 9～11月クラファン実施 9～2月助成先団体の公募、審査、助成	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	4～3月各小委員会の開催、カンパ活動へ協力する隣接地域の協同組合への営業活動（活動紹介や理解促進のための勉強会等）、地域支援団体や行政機関等との交流勉強会 6月助成団体報告会の開催 7月FR計画、助成事業計画検討、前年度活動報告書作成 9～11月協同組合によるカンパ集め（前年より規模拡大） 9～11月クラファン実施 9～2月助成先団体の公募、審査、助成（広域化） 12～1月助成先団体へのインタビュー調査	2025年4月～2026年2月

(3)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協同組合等のカンパ活動へ協力する団体探しの下準備。 ・11月、実行団体の公募開始（前倒しできれば10月） ・1月採択団体の決定 ・3月、実行団体との資金提供契約 <p>3年間の非資金的支援によって、ネットワークの運営ノウハウを提供、地域の協同組合や支援団体との連携をサポートし、助成活動などのケアリーバー等の若者を支援する活動を毎年持続的に実施できる体制作りにつなげる。</p>	随時 11月 1月 3月
事業活動 1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協同組合等のカンパ活動へ協力する団体探しの伴走 ・勉強会開催のサポート ・HPや寄付募集ページ作成に関するサポート ・ファンドレイジング計画の作成サポート ・クラウドファンディングのサポート（初回合同実施を予定） ・地域のケアリーバー等の若者を支援する団体との連携体制構築のサポート ・助成事業の運営サポート（団体広報、公募要項等の作成、選考方法、採択団体管理） ・各小委員会設立のためのサポート（調査研究・政策提言、助成公募の方針、基金造成のための連携などを話し合う委員会を想定） 	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協同組合等のカンパ活動へ協力する団体探しの伴走（広域化又は団体拡大） ・勉強会の開催サポート ・ファンドレイジング計画、助成事業計画検討のサポート ・クラウドファンディングのサポート ・地域の支援団体との連携体制構築のサポート ・助成事業運営のサポート 	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協同組合等のカンパ活動へ協力する団体探しの伴走（広域化又は団体拡大） ・勉強会の開催サポート ・ファンドレイジング計画、助成事業計画検討のサポート ・クラウドファンディングのサポート ・合同シンポジウムの開催 ・地域の支援団体との連携体制構築のサポート ・助成事業運営のサポート 	2025年4月～2026年3月

(4)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
3年間の活動で、地域に発信できる活動の実績や、寄付者とのネットワークを作り、基金造成が毎年できる体制を作ること、困難を抱えるケアリーパー等の若者に必要な支援を持続的に提供することができる。	地域若者おうえん基金のために集まった合計寄付金額、助成金の助成実績金額	初期値ゼロ	3年間で1,000万円以上の寄付を集め、1,000万円以上の助成金を助成する。(1実行団体につき)	2026年2月
ネットワーク活動や、基金造成のためのカンパ活動に継続的に協力する団体が地域にできることで、困難を抱えるケアリーパー等の若者に必要な支援を持続的に提供することができる。	継続的にカンパ活動に協力してくれる協同組合等の団体数とその地域(道府県)	初期値ゼロ	組織的にカンパ活動に協力する協同組合等の団体が2地域又は、2団体以上(1実行団体につき)	2026年2月
地域若者サポートネットワーク立ち上げを支援し、地域で安定的にアドボカシーや助成活動を行うことができるノウハウ・人材が整うことで、困難を抱えるケアリーパー等の若者に必要な支援を持続的に提供することができる。	事業終了後に継続的に事務局を担う職員数	地域にケアリーパー等の若者支援のための民間助成の取り組みがない状態	地域で安定的に助成活動を行う事務局体制が整備される。	2026年2月
実行団体の活動地域において、地域若者おうえん基金助成の活動により、ケアリーパー等の若者が安心して暮らせる住まいを得ることができる。	地域若者おうえん基金の助成先団体へのインタビュー調査	ピックイシュー基金が行った若者ホームレスへの聞き取り調査では、50人うち6人も児童養護施設で育った人がいたというデータもあり、住まいを得られない若者も少なくない状態。(若者ホームレス白書、2010年)	助成活動によって、ケアリーパー等の若者が安心して暮らせる住まいを得ることができる。	2026年2月
実行団体の活動地域において、地域若者おうえん基金助成の活動により、ケアリーパー等の若者が信頼できる大人と繋がりを生活安定させることができる。	地域若者おうえん基金の助成先団体へのインタビュー調査	課題に記載した通り、繋がりが薄く、収入が安定していないものも多くなる状態。	助成活動によって、ケアリーパー等の若者が地域の資源や必要な支援に繋がりが続けることができる。	2026年2月
実行団体の活動地域において、地域若者おうえん基金助成の活動により、ケアリーパー等の若者が進学等の本人が理想とする進路を選択することができる。	地域若者おうえん基金の助成先団体へのインタビュー調査、進学のための助成金の金額・助成人数など	児童養護施設児で大学や専修学校等に進学する割合は33%と、全高卒者の73%と比べて半分以下となっており、本人が理想とする進路を選択することができていない者が多くいる状態。	地域若者おうえん基金からの助成によって、ケアリーパー等の若者が進学等の本人が理想とする進路を選択することができる。	2026年2月
地域の支援団体、協同組合等の地域の市民団体、学者・行政関係者等の代表者が参画するネットワーク組織を地域に作り、自律的・持続的に運営できる事務局体制を構築することで、ケアリーパー等の若者に必要な支援を届けられる	ネットワーク会議の開催回数(小委員会の開催も含む)	地域の代表者が参画するネットワーク組織ができていない	地域の代表者が参画するネットワーク組織ができていない	2026年2月

(5)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金の支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
地域若者おうえん基金を運営できるノウハウや人材が各実行団体に育つことにより、助成活動を毎年持続的に実施できる体制が整っている。	3年目の基金造成金額と助成金額	初期値ゼロ	3年目には、地域若者おうえん基金として、年間500万円以上の基金造成と助成金交付を実施できている。(1実行団体につき)	2026年2月
各実行団体の地域若者おうえん基金に、組織的カンパ活動として継続的に協力する協同組合などの組織ができることにより、助成活動を毎年持続的に実施できる体制が整っている。	カンパ活動に協力する協同組合数と、カンパ活動実施地域	初期値ゼロ	3年目に地域若者おうえん基金の基金造成に、組織的カンパ活動として継続的に協力する協同組合などの組織が2地域又は、2団体以上いる。(1実行団体につき)	2026年2月
ファンドレイジング体制を整え、3年間の地域若者おうえん基金の活動実績を地域社会に発信する力をつけることにより、毎年持続的に寄付を集められる体制が整っている。	3年目の実行団体主導の寄付を集めた金額	初期値ゼロ	3年目には、クラウドファンディング等で実行団体主導の寄付を毎年100万円以上集めることができている。(1実行団体につき)	2026年2月
地域での政策提言等のアドボカシー活動により、全ての実行団体活動地域の自治体で、社会的養護を巣立った若者を支援する「社会的養護自立支援事業」が実施されている。	社会的養護自立支援事業の実施の有無、予算額	児童相談所設置自治体の73自治体の内、7自治体が社会的養護自立支援事業を行っていない可能性がある。(社会的養護自立支援事業の実施状況について無回答だった数)	社会的養護自立支援事業が全ての実行団体活動地域で実施。既に実施されている自治体では予算の増加。	2026年2月

(6)中長期アウトカム
事業終了後3年前後で実行団体活動地域において、地域若者サポートネットワークの活動が、若者のニーズに一定程度応えられる規模で、自律的、持続的に運営できる体制が整うことにより、ケアリーパー等の若者が地域の社会資源や必要な支援に繋がりが続けることができるようになる。また8年前後で、地域にケアリーパー等の若者への理解を広げ、寄付等の活動を行う市民や、若者を就労面で支える企業などを増やすことで、若者が社会的孤立や経済的困窮に陥らずに生きていくことができる誰も取り残さない持続可能な地域社会を作る。

IV. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3団体
(2)実行団体のイメージ	①地域のケアラー支援団体 地域の支援団体との繋がりはある。地域のケアラー支援強化に意欲を持ち、寄付者や協力者を求めている。 基金運営ノウハウはない。数が少ないのが課題。 ②地域の小規模コミュニティ財団 基金運営のノウハウはある。地域の団体支援強化に意欲を持ち、寄付者や協力者を求めている。 ケアラーの支援団体との繋がりが、課題に関する知識は低く、課題解決への意欲が課題。
(3)1実行団体当り助成金額	1団体あたり、3年間で2,400万円 自己資金は助成事業を行うための基金造成活動を行い確保する。
(4)助成金の配分方法	毎年複数回に分けて支払い（4月（25%）、7月（25%）、10月（50%））。 成果連動型助成を検討していない。
(5)案件発掘の工夫	協力する協同組合等の組織の角度の高い地域を中心に、いくつかの重点地域を絞り込んで重点的な広報を実施する予定。（北海道、中部地方、九州北部を想定） 候補団体を探し、実際にニーズのヒアリングを行い、応募の検討をしてもらう。（最低10団体） また重点地域以外についてはこれまでの助成先団体に地域の中間支援団体等の情報を提供してもらい、メール等で個別相談のアプローチも実施していく。

V. 評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2023年3月	2024年8月	2026年4月
実施体制	○最終受益者向け 主に文献調査を中心に現状の課題設定を行う。地域若者おうえん基金助成事業の事業設計に繋げる。（評価担当） ○協同組合等との連携 東京、埼玉、神奈川での経験を元にケーススタディ調査、千葉での実績に関するインタビュー調査を実施。 関係者分析を行い事業設計図を作成する（ファンドレイジング担当、評価アドバイザー）	○最終受益者向け 実行団体の地域の支援団体に対するインタビュー調査を行い、地域の当事者の課題や支援ニーズに関する仮説を設定する。アドボカシー活動や地域若者おうえん基金助成事業の計画見直しに繋げる。（評価担当） ○協同組合等との連携 実行団体の地域での協同組合との連携についてケーススタディ調査を実施、地域ごとに事業計画を改善し近隣地域への活動拡大に繋げる（ファンドレイジング担当、評価アドバイザー）	○最終受益者向け 25年6月までに中間評価の仮説検証を行い、地域若者おうえん基金助成事業を改善。26年に助成先団体にインタビューを行い、課題に対する仮説や助成事業のニーズを検証、地域社会へのインパクトを評価し、今後の活動に繋げる（評価担当） ○協同組合等との連携 2つの実行団体の協同組合との連携についてケーススタディ調査を実施。共通項を分析し他地域への展開に繋げる。（FR担当、評価アドバイザー）
必要な調査	文献調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ	関係者へのインタビュー;ケーススタディ	関係者へのインタビュー;ケーススタディ
外部委託内容	関係者へのインタビュー;ケーススタディ	関係者へのインタビュー;ケーススタディ	関係者へのインタビュー;ケーススタディ

VI. 事業実施体制

(1)事業実施体制	PO①ファンドレイジング担当 事業総括 PO②実行団体管理業務担当 実行団体の管理、評価や計画の策定をサポート PO③協同組合連携担当 地域で連携する協同組合を繋ぐ PO④受益者に対する成果の評価を担当 助成先団体などの地域の支援団体へのインタビュー等を通じて、事業の成果をまとめる 事務局 経理担当 評価アドバイザー ファンドレイジング計画、事業設計図、評価計画等の作成サポート
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	PO① 事業統括、ファンドレイジング担当、財務職、NPOの管理部門などの経歴、認定FR PO② 実行団体管理業務担当、マーケティング職や政策提言活動などの経歴 PO③ 協同組合連携担当 (), 様々な社会事業に関わった経歴 PO④ 主に受益者に対する成果の評価を担当、社会福祉学博士、主に貧困・住宅政策に関する研究実績 事務局 経理担当 評価アドバイザー 評価士、兼ファンドレイザー資格保持者や休眠事業への伴走経験のある方を予定
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	管理部や経理部の経歴を持つメンバーが今年からスタッフに入り、業務管理の改善を中心に体制整備が進んでいる。 規程の整備が完了したため、規程のみにとどまらないガバナンス・コンプライアンス体制の構築に向けて今後取り組んでいく。また実行団体の体制整備についてもサポートを行っていく。

VII. 出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	本事業を通して協同組合等の組織との連携ノウハウを蓄積し、他地域への横展開を積極的に推進していく。 弊団体は現在、首都圏3都県で活動している。近隣県からの支援要望もあり対象地域拡大を行い、組織基盤強化にも繋げたい。 また弊団体の拡大だけでなく、本事業同様にケアラー等々の若者を支援するための地域若者サポートネットワークの他地域への拡大も引き続き模索していきたい。 また、本事業の活動成果を弊団体の広報に積極的に活用し、現在はまだ積極的に行っていないマンスリー寄付の拡大に繋げていくことで基盤強化に繋げる。 なお、基盤強化により寄付を増やすことができれば、政策提言活動の拡大も検討していきたい。とくに首都圏自治体への提言の取り組みがまだ少ないため、我々も地域団体としての取り組みを強化したい。
(2)実行団体	4年目以降の地域や協力する協同組合の拡大も見据えて活動することが重要。とくにネットワークの運営基盤を盤石にするにはある程度広域で活動し安定的な寄付基盤を整備する必要がある。4年目の活動地域拡大も見据えて活動し事業終了後も拡大できるサポートを行う。 また、地域の支援団体との繋がりが、事業を持続的に行うには重要であり3年間でしっかりと連携の基盤を整備する。 また、実行団体の資金分配団体への挑戦も積極的に後押ししていきたい。本課題は3年で大きな成果を得ることはなかなか難しく、より長期的に事業の成長を後押ししていく必要がある。もちろん「休眠預金に依存せず自走化」が理想だが、資金分配団体というステップを経て自律に向けて進んでいくことでより地域社会にインパクトをもたらすことができる。 なお、地方分権が進む中で地域行政への提言活動も重要性を増している。政策提言を通じた地域の公的支援の充実による持続的な若者支援についても後押ししたい。

VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

(1) 広報戦略
本事業による「地域若者サポートネットワークの活動対象地域拡大」には大きなニュースバリューがあると考えている。初年度のクラウドファンディング合同開催などを行い、積極的に寄付の呼び込みに繋げていきたい。ケアリーバーの若者に関する課題意識を持っている記者の方にも相談しながら、広報戦略を検討していきたい。
(2) 外部との対話・連携戦略
繋がる手段として勉強会を活用予定。 支援団体と繋がる際に研修などの参加しやすい取り組みを行い、また行政からの広報協力を模索することでより広く対象にリーチしたい。 協同組合との連携では若者への理解促進のための勉強会を実施。他、活動実績を活かし、首都圏の協同組合職員に連携のメリット（基金運営の事務負担、政策提言を見据えた活動など）を同じ立場から語ってもらうことで協力体制構築をより円滑に行っていきたい。

IX. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果
2018年からの4年間で約1.1億円の寄付を民間から集め、約9,400万円の助成を団体に行った。 困難を抱える一人ひとりの若者を支援するための伴走支援枠助成ではこれまで57名の若者への支援を実施し、これまで述べてきた様々な課題に個別にアプローチし一人ひとりの若者に必要な支援を届けることができています。 伴走支援枠では進学支援のニーズがとくに多い。学費支援の他、進学のための塾代などの支援がないという声も多く学習支援にも助成を行っている。 施設を出た後に困窮してしまう者も多く、困窮する若者への家賃支援や生活費支援、自立のための住居一時金・引越し代などの生活支援のニーズが次に多い。 また、伴走に伴う人件費や経費への助成も可能で、病院への伴走や相談支援を行うための経費への助成も実施している。 なおケアリーバー等の若者の中には働く環境が整っていないという者も多く、伴走支援枠の助成については就労支援に関する助成は少ない。 既存の制度では実施が困難な事業へ助成を行う先駆的実践枠ではこれまで29団体に助成を行い、地域の課題解決に取り組む事業をサポートすることができている。 ケアリーバー等の若者は困窮に陥る者も多く生活基盤となる住居と共に支援する取り組みがとくに多い。住居支援は接する時間も長いいため、当事者の変化に気付きやすい、生活の中で気軽に相談にのれるなど手厚い支援を実施できる。生活時間も長い住まいを安心した場所とすることで、自立に向けてそれぞれのペースで進む環境を整えることができる。 また企業としっかりと連携をした就労支援を通して、離職率の低減に取り組んだ事業などもあった。 20年21年には新型コロナ対策の緊急助成を計101の全国の団体に助成することができた。とくに多かったのが食料や感染対策物資の送付支援ニーズで、20年は5月末には助成を実施することができ緊急ニーズに対応できた。
(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
○政策提言 昨年度は野田聖子大臣、厚生労働省子ども家庭局長、内閣府孤独・孤立対策室長に提言を手交（ https://wakamono-support.net/news/408/ ） 政策提言の成果は、主に次の3点が児童福祉法改正に反映、24年4月の施行。 1. 児童養護施設などで暮らす子どもや若者に対する自立支援について、原則18歳、最長でも22歳までとしてきた年齢制限が撤廃されたこと 2. 施設退所者等への相談、伴走支援を行うアフターケア事業が法律に規定される制度になったこと（新制度の名称は「社会的養護自立支援拠点事業」） 3. その対象者が拡充され、「措置解除者等又はこれに類する者」となったこと ○就労キャリア支援事業 自立援助ホームに入居した就労経験の乏しい若者を体験就労に繋げる事業を行い報告書にまとめた。（ https://www.u-shien.jp/pdf/handsonworkprogramreport.pdf ） ○社会的養護リービングケア海外事例調査 海外におけるリービングケア（社会的養護を離れる日に向けた準備期間および社会的養護終了年齢到達後数年間の支援）の事例を調査し報告。（ http://www.u-shien.jp/pdf/overseascasestudyreport.pdf ） ○社会的養護下にある子の自立を考える研究会（ https://www.u-shien.jp/pdf/houkoku2016.pdf ）

X. 申請事業種類別特記事項

(1) 草の根活動支援事業	本事業の実行団体は従来から地域で若者支援を行っている団体を想定している。 事業を通して持続的に若者支援を行える財源を新たに作り、実行団体のさらなる活動の質・量の拡大や成果の向上に寄与する。 また、実行団体がアドボカシーや助成活動を地域で持続的にを行い、地域に根差してケアリーバー等の若者を支援している団体を、財政面も含めて持続的に支えていくことで、地域の若者支援の基盤を強化する。
(2) ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3) イノベーション企画支援事業	
(4) 災害支援事業	

以上